

令和2年度

教育委員会事務事業点検及び

評価報告書

基山町教育委員会

目 次

ページ

I	教育委員会の事務事業の点検及び評価制度	1
II	教育委員会の概要	2
	(1) 目的	2
	(2) 仕組	2
	(3) 定数及び委員	2
III	教育委員会会議及び教育委員の活動	3
	(1) 令和2年度の教育委員会の会議開催状況	3
	(2) 令和2年度の教育委員活動実績	4
IV	評価の方法	5
	(1) 施策の目標	5
	(2) 取組の成果と課題	5
	(3) 自己評価	5
	(4) 課題解決に向けた今後の方向性	5
	(5) 点検及び評価に関する意見	5
V	主要施策の評価	6
	1 生きる力を育む学校教育の充実	7
	2 豊かな学びを支える教育環境の充実	10
	3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進	14
	4 夢・感動と活力を生むスポーツの振興	14
	5 文化遺産・伝統文化の保存と継承	15
	6 地域全体で子供の成長・学びを支える	16
	令和2年度教育委員会事務事業評価 一覧	18
	令和2年度基山町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議における意見書	21

I 教育委員会の事務事業の点検及び評価制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

そこで、基山町教育委員会では、各年度の教育方針として作成している「基山町教育プラン」の中から、教育委員会が主として取り組んだ具体的重点目標及び取組事項について、成果や課題を洗い出し、さらに、基山町教育委員会評価委員会を設置して、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととしています。

評価委員会の中で学識を有する各評価委員の方々から様々なご意見をいただきながら、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いました。

今回、その結果を「教育委員会事務事業の点検及び評価報告書」にまとめ、議会に提出するとともに、基山町ホームページにおいて公表を行うこととし、町民の皆様への説明責任も果たすこととしております。

この点検及び評価の実施を通して得られた施策・事業の効果や成果をこれからの取組等に生かし、また、課題については改善を図りながら、教育施策の着実な推進に役立ててまいりたいと考えています。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の概要

(1) 目的

教育委員会は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、地域の意向を反映した教育行政を実現することを目的としています。

(2) 仕組

- ① 教育委員会は、本町の学校教育、社会教育、文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されます。
- ② 教育委員会は、首長から独立した行政機関として位置付けられます。
- ③ 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的事務を執行します。
- ④ 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、任期は4年です。また、再任されることができます。
- ⑤ 教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命されます。任期は3年です。

(3) 定数及び委員

- ① 教育委員の定数は4名
- ② 教育委員は次のとおりです。

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

職名	氏名	任期
教育長	柴田昌範	自 令和元年10月1日 至 令和4年9月30日
委員	田口英信	自 平成28年10月14日 至 令和6年10月13日
委員	福永真理子	自 令和元年5月14日 至 令和5年5月13日
委員	津川典善	自 平成29年4月1日 至 令和3年3月31日
委員	亀山牧子	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月14日
委員	天野雪子	自 令和2年12月15日 至 令和5年12月31日

Ⅲ 教育委員会会議及び教育委員の活動

(1) 令和2年度の教育委員会の会議開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。

令和2年度中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりです。

委員会名	期日	議案番号	議案名	結果
4月定例会	R2. 4. 23	第1号議案	令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	認定
		第2号議案	基山町立学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則について	可決
		第3号議案	令和2年度基山町の教育プランの策定について	可決
		第4号議案	令和2年度町立小中学校主任等の任命について	可決
		第5号議案	令和2年度学校評議員の委嘱について	可決
5月定例会	R2. 5. 20	第6号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
		第7号議案	令和2年度基山町立学校部活動指導員の委嘱について	可決
6月定例会	R2. 6. 19	第8号議案	準要保護児童生徒の追加認定について	認定
		第9号議案	基山町立学校通学区域審議会委員の委嘱について	可決
7月定例会	R2. 7. 16	第10号議案	準要保護児童生徒の追加認定について	認定
8月定例会	R2. 8. 21	第11号議案	準要保護児童生徒の追加認定について	認定
		第12号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(基山中学校3学年修学旅行)	承認
		第13号議案	令和3年度以降使用教科用図書の採択について(中学校用)	可決
		第14号議案	公民館副館長の委嘱について(3区副館長)	可決
		第15号議案	令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
9月定例会	R2. 9. 29	第16号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
		第17号議案	基山町立小学校小規模特認校制度の導入について	可決
		第18号議案	基山町立小学校の通学区域に関する規則の一部改正について	可決
		第19号議案	基山町小規模特認校実施要綱の制定について	可決
		第20号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(若基小学校5学年宿泊体験)	承認
		第21号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(基山小学校5学年宿泊体験)	承認

		第22号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(若基小学校6学年修学旅行)	承認
		第23号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(基山小学校6学年修学旅行)	承認
10月定例会	R2. 10. 22	第24号議案	基山町公立学校情報機器(Wi-Fi端末)整備事業における事業者選定について	可決
11月定例会	R2. 11. 25	第25号議案	準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
		第26号議案	基山町教育委員会委員辞職につき同意を求めることについて	同意
12月定例会	R2. 12. 17	第27号議案	準要保護児童生徒の追加認定について	認定
1月定例会	R3. 1. 19	第28号議案	基山町立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について	可決
2月定例会	R3. 2. 18	第29号議案	令和3年度準要保護児童・生徒の認定について	認定
3月定例会	R3. 3. 20	第30号議案	令和2年度準要保護児童・生徒の追加認定について	認定
		第31号議案	令和3年度準要保護児童・生徒の認定について	認定
		第32号議案	基山町社会教育委員の委嘱について	可決
		第33号議案	基山町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決

(2) 令和2年度の教育委員活動実績

令和2年4月から令和3年3月までの各種行事への教育長及び教育委員の参加状況は、次のとおりです。

No.	期 日	行 事 名	場 所
1	R2. 4. 9	基山中学校入学式	基山中学校
2	R2. 4. 10	基山小学校入学式	基山小学校
3	R2. 6. 18	東部教育事務所・基山小学校訪問	基山小学校
4	R2. 8. 6	三神地区教科用図書共同採択地区協議会	鳥栖市給食センター
5	R2. 9. 29	第1回総合教育会議	基山町役場
6	R2. 10. 9	若基小学校訪問	若基小学校
7	R2. 10. 29	東部教育事務所・基山中学校訪問	基山中学校
8	R2. 11. 7	青少年育成町民会議健全育成大会	基山町民会館
9	R2. 11. 13	教育委員会佐賀県連絡協議会	佐賀県庁
10	R3. 1. 21	教育委員会佐賀県連絡協議会	佐賀県庁
11	R3. 2. 17	市町村教育委員会オンライン協議会	基山町役場 (オンライン)

IV 評価の方法

(1) 施策の目標

施策の目標には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

(2) 取組の成果と課題

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

(3) 自己評価

- ① 必要性 現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。
- ② 有効性 教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。
- ③ 目標達成度 目標の達成状況を評価します。
- ④ 総合評価

①から③の各評価項目を勘案し、次の4段階の総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分には達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

(4) 課題解決に向けた今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

(5) 点検及び評価に関する意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されていることから、次の方に意見をいただきました。

氏名	備考 (主なもの) (敬称略)
園木 春義	基肄城跡保存整備委員会委員
寺崎 貴公	基山町青少年育成町民会議会長
内山 順子	基山町社会教育委員 基山中学校学校運営協議会委員

V 主要施策の評価

「令和2年度基山町教育プラン」から教育委員会関係の重点目標に対する評価

- 1 生きる力を育む学校教育の充実
 - (1) 生きる力を育む学校教育
 - (2) 心の教育の充実
 - (3) 国際教育の推進
- 2 豊かな学びを支える教育環境の充実
 - (1) 学校の環境整備
 - (2) 特別な支援のための環境整備
 - (3) 居場所の環境整備
 - (4) 連携体制の構築
- 3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進
 - (1) 人権意識の向上
- 4 夢・感動と活力を生むスポーツの振興
 - (1) スポーツ推進のための環境づくり
- 5 文化遺産・伝統文化の保存と継承
 - (1) 文化遺産・伝統芸能の保存と継承
- 6 地域全体で子供の成長・学びを支える
 - (1) 地域ので子供の学びの充実を図る
 - (2) 子供たちの体験活動を推進する
 - (3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

1 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 生きる力を育む学校教育

児童生徒の学ぶ意欲をさらに高め、基礎的な知識・技能の習得に加え、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、主体的に学習に取り組む態度を養い、これからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力など子供たちの「生きる力」を育むため、9年間を見通した学校教育を推進します。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援する。 ②家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組む。 ③放課後や土曜日の安心安全な居場所づくりに努めるとともに、放課後や土曜日を活用し、楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成につながるよう努める。 ④学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。また、学校給食において地場産物の活用を推進する。 ⑤防災教育や安全教育の充実を図り、児童・生徒の危機管理能力を高めるとともに子供たちに、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。 ⑥子供たちの生きる力を育むため、小中一貫教育の推進に取り組む。 </div> <p>どの事業もコロナ禍において進めることが難しい側面はあったが、小中一貫して家庭学習調査を行った。その中では、子供たちに前もって家庭学習の目標時間を設定させた上で、一日の学習を振り返らせ、家庭学習に対する意識・習慣を高めることができた。</p> <p>小中学校の補充学習事業等はコロナ禍においても参加者が増加しており、家庭学習と連携して実施することができた。</p> <p>また、新たな事業として NPO 法人と連携して各区の公民館を活用した学習の場の提供「マナビバ」を実施した。コロナ禍でもオンラインで継続して実施できた。</p> <p>コロナ禍ではあったが、各学校とも感染防止対策を行った上で防災訓練を実施することができた。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>コロナ禍においても事業を実施し、目標を達成できた事業もあったが、研修や直接の指導等実施が困難なものがあった。今後、継続した事業ができるよう ICT を活用した事業継続の方法を検討する。また、同時に教職員等にも ICT の利活用方法や情報交換会等、新しい生活様式に対応した学習方法を提言する。</p>
----------------	--

(2) 心の教育の充実

教育活動全体の基盤として道徳教育や生徒指導の充実などによる「心の教育」を重視し、また、体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体をとおして、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいきます。今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分にできること、自分がすべきことについて考えたり、実践したりすることで、心豊かな人材を育成していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <p>①道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした学校教育全体での心の教育の充実を図る。</p> <p>②地域の教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを行う。</p> <p>③不登校やいじめ等の問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組む。</p> <p>④児童生徒に確かな学力を身につけさせ、知性や感性を育む。</p> <p>⑤教職員の指導力向上や家庭・地域との連携強化を図る。</p> <p>⑥教育活動全体を通じたキャリア教育の推進を図る。</p> <p>すべての事業についてはコロナ禍において事業を進めることが難しい側面はあったが、児童生徒への道徳教育の実施や職員の人権・同和研修は予定通り実施できた。</p> <p>総合的な学習の時間などの体験活動については、十分な実施が出来なかったが、小学5年生の田植え体験については、地域の理解を得て実施することができた。</p> <p>不登校やいじめ問題に対しては、就学時に適切な関わりを持つことで、入学後の不安を取り除くことができた。</p> <p>また、中学生の不登校生徒の進路選択に対して、スクールソーシャルワーカーが介入することで、進路選択の幅が広がった。</p> <p>校内研修や教育センター専門研修を通じた教職員の育成については、研修会が中止となったが、指導主事を通して情報提供を行い連携強化を行った。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>体験活動については、対面的な事業となる為今までのやり方では実施することが困難である。今後ICTを活用した職場体験など、実施可能な方法を検討する。教職員向けの研修会については今後更に減少することが予測されることから、コロナ禍に対応した研修を随時行い、ICT機器を活用した教材開発や授業実践についての情報提供を行う。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの時間数に限りがある為、不登校児童等に対応した施設整備や、こども課や健康増進課と連携強化を図る必要がある。</p>
----------------	---

(3) 国際教育の推進

グローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成に努めていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>①社会情勢がめまぐるしく変化する中で、文化の違いや価値観の違いを受け止め、社会をしっかりと支えていく人材育成を目指す。</p><p>②グローバル社会に対応できる伝統・文化の理解、表現力・コミュニケーション能力の育成を目指した国際教育を推進する。</p></div> <p>特別活動や総合的な学習の時間を活用し、異文化理解、他者理解の授業実践を行うよう指導した。人権週間等を活用する際の情報提供や実践方法を学校とともに検証した。</p> <p>小学校では、児童の国際理解を深めるとともに、外国人とのコミュニケーション手段として英語に親しませ、英語を介した活動によりコミュニケーション能力を育むため、ALTを派遣して授業を行った。</p> <p>中学校では、グローバル化に柔軟に対応できる国際理解力とコミュニケーション能力を備えた生徒を育成するため、ALTを派遣し学習活動を支援した。</p>
総合評価	C

課題解決に向けた今後の方向性	<p>人権週間と重ねて、他者理解やジェンダーレスについての授業実践や情報提供を学校で行ったが、社会の情勢に合わせ、ジェンダーレス、異文化共生の視点をさらに高める必要がある。</p> <p>町内の小中学生の英語力の向上のため、今後も継続してALTとの授業を行っていく。また、小学校教員対象の英語教育に関する研修等を行い、英語専科教員と連携して、英語力の向上に努める必要がある。</p>
----------------	---

2 豊かな学びを支える教育環境の充実

(1) 学校の環境整備

豊かな学びを実現させるためには教育内容・指導方法の高度化等に対応し国際化に向けての英語教育やプログラミング教育の実践にむけた学校施設・設備や学習環境の整備が求められます。また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を充実する必要があります。

事業方針及び成果	<p>以下の5つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①英語教育やICT利活用、いじめ等の教育課題に応じた研修の充実に取り組む。 ②教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組む。 ③登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図る。 ④学力向上を図るため、少人数制を検討する。 ⑤学校規模の適正化を図るため、若基小学校の児童数を増加させるための方策を検討する。 </div> <p>学校教育の環境整備として、小中学校ではALTを派遣して英語の授業を行い、英語を介した活動によりコミュニケーション能力を育んだ。</p> <p>学校の環境整備として、基山中学校管理棟の校舎外壁のひび割れ、塗装の剥がれや屋根の塗装の剥がれ及び校舎内の壁や廊下の傷みが見られ著しく老朽化が進行していたため、大規模改造（老朽）事業を実施した。また、障害児等の学校環境改善（バリアフリー化）のため大規模改造（障害児等対策）事業を実施した。</p> <p>若基小学校に小規模特認校制度の導入を行った。導入にあたって地域、保護者に制度の周知を図ることを目的に、説明会を実施した。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>学校環境の整備は概ね目標を達成できた。ただし、小学校規模の適正化を図る事業については、小規模特認校制度の周知活動をしていくと同時に、若基小学校を知ってもらうためのオープンスクール等説明会のあり方や学校の魅力を高めていく必要がある。</p> <p>保護者のニーズにあった制度の活用についても検討をする。</p>
----------------	---

(2) 特別な支援のための環境整備

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図っていきます。

<p>事業方針及び 成果</p>	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <p>①特別な支援を要する子供の能力を最大限発揮して学習できるよう、実態に即して安全で過ごしやすい施設や設備の環境整備に努める。</p> <p>②近年、特別支援学級に在籍している児童生徒が増加する傾向にあり、通級による指導を受けている児童生徒も増加している。特別支援学級補助員を含めた支援体制については、学校と連携を取りながら必要な措置を講じる。</p> <p>③特別支援教育や教育相談の充実を図り、一人一人の特性に合った教育に取り組む。</p> <p>④特別支援学級補助員の配置などによる特別な支援を要する児童生徒への教育の充実を図り、きめ細やかな教育環境の提供に取り組む。</p> <p>各学級へ加湿機とサーキュレーターの配備を行った。また、電子黒板等のICT環境についても通常学級と同様の整備をすることができた。</p> <p>支援体制については、年度当初に特別支援学級補助員の人数が集まらず、十分な支援活動が行えない場合があったが、基山町無料職業紹介所へ求人の掲載や、広報きやま、基山町ホームページ等への求人掲載を行い、人材を確保することができた。</p> <p>幼保小連絡会を通して、就学前の園児の様子を知ることや、小学校入学後の生活や学習について詳しく情報共有を行うことができた。情報を共有できたことで、就学前後のつながりがスムーズになり、目立った小1プロブレムもなかった。特に、特別支援教育に関する情報共有は、子供にも保護者にも安心感を与えるものとなった。</p> <p>また、就学相談のおり、保護者の承認があれば、4歳児健診の結果等を資料として活用することができ、就学相談で、それまでの気になる点や得意なことなど、客観的な資料として役に立ち、相談が充実した。</p>
<p>総合評価</p>	<p>B</p>

<p>課題解決に向けた今後の方向性</p>	<p>環境整備や、幼保小の連絡体制の強化で、4歳児検診の情報活用等が十分図れた。しかし、支援体制について年度当初人員の特別支援学級補助員の確保が出来ず、年度当初に十分な支援活動が行えない場合があった。今後、人員募集の方法の検討を行うと同時に、就業時間等の見直しを行い、より働きやすい環境づくりを行っていく。</p>
-----------------------	---

(3) 居場所の環境整備

子供たちの自ら学ぶ意欲を育み、自身の能力を最大限に伸ばすことができるように、町内の様々な施設を安心して利用できる雰囲気づくりと地域、家庭、学校の連携と協力を推進していきます。

<p>事業方針及び 成果</p>	<p>以下の3つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①子供たちが、放課後や土曜日に安心して過ごすために、放課後児童クラブと子供の居場所づくり教室の計画的な整備を図る。</p> <p>②生まれ育った家庭の事情等で、子供たちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、支援の必要性が大きい子供や保護者の相談、支援体制の充実を図る。</p> <p>③子供の成長・発達段階に合わせて地域、家庭、学校が連携し、子供の自己実現を図れるよう、協力体制の充実を図る。</p> </div> <p>放課後児童クラブにおいては、要配慮児童へのきめ細やかな対応ができるよう、専門的な知識を持った要配慮児童対応支援員を派遣し、要配慮児童のクラブでの生活支援を行うとともに、クラブ支援員に対し研修等を行い、資質の向上を図った。</p> <p>生まれ育った家庭の事情等で、子供たちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、学習塾「英進館」に委託し、放課後補充学習を行って学習の場の充実を図ることができた。</p> <p>放課後補充学習の充実により、参加者を増加させることができた。</p> <p>幼保小連絡会を通して、就学前の園児の様子を知ることや、小学校入学後の生活や学習について詳しく情報共有を行うことができた。</p>
<p>総合評価</p>	<p>A</p>

<p>課題解決に向けた今後の方向性</p>	<p>放課後児童クラブは、令和3年度から教育学習課へ所管がかわり、きめ細かな対応と質の向上のため、今まで以上に学校関係と連携を密にしていく。</p> <p>今後、幼保小連絡会は重要となってくることから、教育委員会を中心に積極的に情報共有に努める。特に、特別支援教育に関わる情報は、小学校に早めに伝えるようにし、支援体制を整えられるようにする。</p>
-----------------------	---

(4) 連携体制の構築

地域、家庭、幼児教育・保育施設、学校、専門機関、子育て世代包括支援センターが連携して、サポート体制の強化や人材・人脈を活かした教育力の向上に努めます。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>①各学校や町の教育課題について、関係機関が迅速に対応するため、定期的な協議の開催に努める。</p> </div> <p>コロナ禍のため、当初予定していた年3回の学校評議員会は、各学校2回の開催となった。各学校とも、コロナ禍での学習の状況や、コロナ感染対策等についての意見交換が行われた。</p> <p>令和3年度の学校運営協議会（コミュニティースクール）の導入に向けて、学校評議員や、教職員への周知を進めた。同時に、学校運営協議会委員の選定も進め、教育委員会の承認を得ることができた。</p>
総合評価	C

課題解決に向けた今後の方向性	<p>令和3年度の学校運営協議会導入に向けて、学校職員への十分な周知ができなかった。学校評議委員会との違いや導入のメリットなど、もっと具体的に説明し、学校、保護者、地域に対する周知活動を続けるとともに、学校運営協議会委員を中心に、「地域とともにある学校」をめざしていく。</p> <p>要保護及び要支援児童・生徒対策実務担当者会議による情報共有と早期対応については個別に対応は行ってきたが、会議としての開催がコロナ禍でもあり実施することができなかった。個人情報も多く扱う案件が多く ICT の利活用が難しいが、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに合わせた対応を行うため、子育て包括支援センターや基山っ子みらい館等と連携し、子供たちのサポートを行っていく。</p>
----------------	---

3 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進

(1) 人権意識の向上

だれもが人権に関する正しい知識を持ち、家庭・地域・職場・学校などのそれぞれの場面で、思いやりを持って人と接する気持ちを育み、最優先されるべき基本ルールとして日常生活の中に人権意識の定着を図っていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①あらゆる差別意識の解消に向けた人権に関する理解と認識を深める学習の機会を提供し、人権に対する正しい知識を身につける取組を推進する。</p> </div> <p>各学校において、人権週間や人権集会等で、子供たちの人権意識を高めるために、人権標語作りを実施した。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>コロナ禍においても事業の重要性を理解し事業を実施することができた。今後も、人権週間や人権集会を利用し、全校で人権標語作りに取り組む。また、関係機関と連携し人権啓発を目的とした講座、講演等の実施に努める。</p>
----------------	--

4 夢・感動と活力を生むスポーツの振興

(1) スポーツ推進のための環境づくり

町民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでとは違ったアプローチや取組も推進していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①中学生期のスポーツ活動の充実を目指した運動部活動と社会体育の連携を深める。</p> </div> <p>活動の競技に精通し、地域に根差した指導員を活用することで、効果的で持続的な地域密着型の部活動運営を行った。また、部活動指導員を活用することで、教員の負担軽減を図った。</p> <p>生徒への効果として、技能の向上をはじめ、部活動に積極的に取り組むことや挨拶や礼儀などマナー面の向上に役立った。また、ストレッチ運動をきちんと行い、道具管理などを徹底させたことで事故やけが防止への効果がみられた。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>各競技の専門性を持った地域人材の確保のため、基山町体育協会との連携を行っていく。</p> <p>また、活動時間数の制限や、報告の多さに問題があったため、効率的に活動を行えるよう体制等の検討を行っていく。</p>
----------------	--

5 文化遺産・伝統文化の保存と継承

(1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承

文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノやコトなどを指します。文化遺産には、特別史跡基肄城跡や千塔山遺跡出土青銅製鋤先などの文化財、御神幸祭や園部くんちなどの伝統文化、各地域にのこる民間行事や建造物なども含みます。これらの文化遺産を再発見・再認識し、後世に継承するとともに、それらを活用したまちづくりを推進します。

<p>事業方針及び成果</p>	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①文化遺産の調査・研究を進め、基山町歴史的風致維持向上計画も活用しながら、後世に継げられるよう適切な保存・活用を図る。</p> <p>②基山町の文化遺産の魅力について全世代に分かりやすく情報を発信し、さらに佐賀県遺産への登録を契機に佐賀県とも協力して、広く周知を図る。</p> <p>③学び知る機会を増やすため、展示や講座などの取組を推進する。</p> <p>④伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子供たちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援する。</p> <p>⑤各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、継承意識の向上につなげる。</p> <p>⑥学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援する。</p> </div> <p>基肄城跡水門南側について、石積み及び法面保護等の災害復旧工事を行った。被災した基肄城跡水門南側については、石積み・布団籠、及び植生マットによる法面保護等を行い、また、丸太階段51段や手摺30mを設置することで、今後の安全な公開活用等が可能となった。基肄城跡水門南側の広場については、土地の公有化を図り、小公園としての活用を図るために実施設計を行った。</p> <p>学び知る機会を増やすため、展示や出前講座等を通じた文化財・文化遺産の周知と学び知る機会の創出を行った。①出前講座や図書館での民俗展示・日本遺産の展示等を行い、基肄城散策マップ等を作成し、基山町の文化財・文化遺産の情報発信と情報の収集・整理に努めた。</p> <p>②『基山町歴史的風致維持向上計画』に基づくソフト事業を検討し実施すると共に、文化遺産ボランティアガイド等の人材育成や町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知、伝統行事等の継承を支援した。</p> <p>文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動の活性化のため、ボランティアガイドの育成と活動への支援を行った。また、きやま創作劇といった町民活動への支援も行った。</p>
<p>総合評価</p>	<p>B</p>

<p>課題解決に向けた今後の方向性</p>	<p>文化財を保存しながら、早急な災害復旧を推進し、町民への周知を含めた特別史跡基肄城跡の公開活用を図る必要がある。</p> <p>学び知る機会を増やすため、展示や講座などの取組については、コロナ禍中も推進していくために、ICTの利活用も視野に入れ検討していく必要がある。また、ボランティアガイドについても同様の対応が迫られているため、資料作成、案内方法についても検討していく。</p>
-----------------------	---

6 地域全体で子供の成長・学びを支える

(1) 地域で子供の学びの充実を図る

地域の様々な団体の特徴を生かし、子供の成長・学びを地域一丸となって支える地域の姿を目指します。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①地域のなかに残る伝統文化を子供たちへ継承できるよう努める。</p> </div> <p>各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、「御神幸祭」「園部くんち」について基山町の指定文化財の追加指定を行い、継承意識の向上につなげた。また、基山町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知及び用具整備などの次世代継承への支援を行った。</p>
総合評価	A

課題解決に向けた今後の方向性	<p>伝統行事へ観覧者が来ていただけるように、ポスター・チラシの配置場所の工夫やホームページの活用、展示などを通して、広く周知できるようにする。また、将来の担い手となる子供たちにも広く周知されるように、出前講座など学校関連での情報発信を工夫する必要がある。</p> <p>また、コロナ禍において「御神幸祭」「園部くんち」とも神事のみとなり開催できておらず、伝統芸能継承事業の検討を行う必要がある。</p>
----------------	--

(2) 子供たちの体験活動を推進する

自然体験、職業体験やボランティア活動などの体験活動を通じて人や社会など様々なものに関心を持たせ、そこから達成感や充実感を得られるような活動を支援します。

事業方針及び成果	<p>以下の1つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①子供たちが参加する体験活動に対して、地域、民間、行政などが一体となって支援する。</p> </div> <p>中学校で例年実施している職業体験活動は、コロナ禍の影響により中止となった。</p> <p>小学校では、JAや農業委員会の協力を得て学習田の取組を行い、米づくりに関する様々な学習ができた。</p>
総合評価	B

課題解決に向けた今後の方向性	<p>様々な体験活動から、地域や社会に関心を持つ子どもを育てられるよう、今後も地域からの協力をいただきながら教育活動を行っていく必要がある。ICTを活用した職場体験等先進事例を参考に実施に向けて検討していく。</p>
----------------	--

(3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

安心安全なまちの環境づくりに向けて、日頃から防災意識の向上や見守り隊の活動促進、交通安全指導員の組織強化等を図り、地域一体となった防犯、防災等の取組を推進します。

<p>事業方針及び成果</p>	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①一人ひとりが日頃から地震や豪雨などの自然災害への防災意識を向上させるように啓蒙啓発を図り、地域と一体的にもしにも備えた防災対策を強化する。</p> <p>②歩行者や自転車にやさしい安全な道路整備を行うとともに、交通ルールについて、学校や地域での教育の強化を図る。</p> <p>③自主防災組織、見守り隊、補導員会、警察署などの関係機関との連携を強化し、地域と一体となった安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>④大規模自然災害や未知の感染症拡大等による学校休校の際にも、関係機関と連携し、子供たちが健全に成長できる環境を整えられるよう努める。</p> </div> <p>火災や地震等が発生した場合に備え、迅速に経路から避難する訓練を行い、コロナ禍での火災、地震発生時の対応や、避難経路等の確認を行うことができ、防災意識の向上が見られた。</p> <p>また、交通安全事業として、基山中学校、基山小学校では外部より講師を招いて交通安全教室を行った。</p> <p>若基小学校では、全学年を対象として、学級活動を中心に交通安全についての意識と実践力を高める指導を行った。</p> <p>防犯対策事業として、各校5台ずつ防犯カメラの設置をしているが、新たに若基小学校に1台追加の設置を行った。鳥栖郵便局、基山郵便局、鳥栖警察署、基山町の連携により登下校中の児童生徒の見守り活動等の強化を行った。</p> <p>子供たちが健全に成長できる環境整備として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が臨時休校を行った期間は、午前中から放課後児童クラブを開所した。ひまわり教室では、基山小学校のランチルームを借用し支援員・補助員を増やしてクラス編成を行って運営を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、静養室間仕切り・ウッドデッキ設置・Wi-Fi環境整備等の施設整備も行った。</p>
<p>総合評価</p>	<p>A</p>

<p>課題解決に向けた今後の方向性</p>	<p>コロナ禍の中では、避難訓練等の実施は難しい面もあるが、児童・生徒の防災意識の高まりを継続させていくため、その実施方法についても、検討していく。</p> <p>また、通学路等での特に安全に配慮すべき事項については、通学路合同点検で情報の共有を図り、適切な対応を行う。</p> <p>大規模自然災害や未知の感染症拡大等による学校休校等が想定できる事態となったため、関係機関と連携し、子供たちが健全に成長できる環境を整えられるよう努め、継続的な学びを確保していく必要がある。</p>
-----------------------	---

令和2年度基山町教育委員会事務事業点検・評価に関する有識者会議における意見書

基山町教育委員会の令和2年度における事務事業の点検及び評価について、令和3年8月11日に会議を行い、「令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書」の内容を慎重に検討協議した結果、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べる。

1 生きる力を育む学校教育の充実

【事業名】佐賀県学習状況調査の公表

基山町としてどのような数値を目指すというような具体的な目標設定を行う必要がある。プラン策定時の目標設定の仕方を工夫しても良いと思う。

【事業名】小学生補充学習事業の実施

専門の企業に委託して、授業を行うことは、子供たちの意欲が出るポイント等を気づかせることにつながり、学習意欲を向上させる良い機会になっている。今後も継続してほしい。

【事業名】小中連携による教職員研修の充実

毎年新任者を対象に、夏休み期間中に基山へ登り、基肄城の歴史など基山町に関する歴史を学んでもらっている。コロナ禍でも開催できるよう方法の工夫をし、継続して実施してもらいたい。

【事業名】ヘルメットの購入補助による交通安全意識の高揚

小学生の補助金利用者が少ないので、広報等を活用し広く周知を行ってほしい。

【事業名】英語検定補助金制度を活用した英語教育の充実

他の自治体ではあまりない補助金である。基山町としてどのくらいの成果があるのか佐賀県内の市町や全国と数値で比較するとわかりやすい。また、英語が得意な子どものためだけでなく広く英語に関わる機会となるような補助金となるよう工夫してほしい。

【事業名】小規模特認校制度の理解と周知を図るため、アンケートを実施

地区の行事等が行われる際、単位が行政区で行われる事が多い。校区は行政区で分かれているので、小規模特認校を利用している子どもは孤立する可能性があるのではないか。また、通学の方法についてもコミュニティバス等の運用等の検討をお願いしたい。

2 豊かな学びを支える教育環境の充実

【事業名】電子黒板やデジタル教科書を活用した授業の充実及びICT利活用のための教育環境の充実

電子黒板については、ポイントとなる部分等がわかりやすく良い取り組みだと思うが、長時間使用することによる子どもたちの目の疲れ等がないか確認を行う必要がある。

【事業名】幼稚園、保育園から継続する個別の教育支援計画の作成及び小中一貫教育の組織を生かし、情報共有や支援内容の確実な引継ぎ

現在も実施されていることだが、今後も継続しておこない、「基山町に住めば9年間安心して任せられる」と評判になるような教育体制を構築してほしい。また、基山町が行っている教育に関する支援体制について、より広報を行っていくと良い。

3 地域伝統文化・歴史遺産の保存と継承

【事業名】基肄城跡の災害復旧事業

平成30年度の水害は、第2次特別史跡肆城跡保存整備基本計画が出来た後に起こった災害である。基本計画自体の見直しが必要となるのではないか。

【事業名】文化財調査の成果に関する報告書の作成

近年基山町で、宅地開発や大型工業団地等の用地開発が行われており、それに伴って文化財調査が忙しくなっている。文化財専門員の増員を検討していただきたい。

【事業名】文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発

文化財・文化遺産調査による成果の広報・周知をより積極的に行っていただきたい。

今回、令和2年度教育委員会事務事業点検・評価報告書において意見を述べる機会を得たが本報告書については、全体として正当に評価されているのではないかと考える。今後とも教育委員会の事務事業の推進に邁進されるよう期待する。

令和3年8月11日

基山町教育委員会 様

基肄城跡保存整備委員会委員

園 木 春 義

基山町青少年育成町民会議会長

寺 崎 貴 公

基山町社会教育委員

基山中学校学校運営協議会委員

内 山 順 子